

公 告

向日市まちづくり条例第45条の規定により、次のとおり公告し、当該特定開発事業に係る開発事業計画を縦覧に供します。

平成27年4月15日

向日市長 久 嶋 務

1 開発事業者

住所 京都府向日市物集女町五ノ坪14番地の24
氏名 河村建設株式会社 代表取締役 河村 芳雄

2 開発事業区域の位置

向日市 上植野町下川原 1-52,29-6,29-7,29-9,30,31,32- ,市有地(未登記)

3 開発基本計画受付番号

第 49 号

4 開発事業区域の面積

1521.19 m²

5 開発基本計画の名称

上植野町下川原 宅地造成工事

6 予定建築物の用途

専用住宅 (13戸)

7 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地
向日市役所 建設産業部都市計画課

8 縦覧期間

平成27年4月15日から平成27年4月28日まで

9 特定開発事業に係る開発事業計画に対する意見書の提出について

当該、開発事業計画に対し、向日市まちづくり条例第40条で定める者は、縦覧期間中に意見書を市長に提出することができます。

なお、意見書の用紙は、縦覧場所に置いてあります。また、向日市ホームページからもダウンロードできます。

(1) 提出先

〒617-8665

向日市寺戸町中野20番地

向日市建設産業部都市計画課まちづくり指導係

(2) 提出期限

平成27年4月28日(火)午後5時までに必着

添付資料 開発事業区域の位置図

